

議 第 2 4 号 議 案

辺野古基地建設反対、地方自治の尊重を求める意見書の提出について
辺野古基地建設反対、地方自治の尊重を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議
会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成27年12月10日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

同 加 藤 久美子

提 案 理 由

政府に対し地方自治の尊重を求めるため、辺野古基地建設反対、地方自治の尊重を
求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この
案を提出します。

辺野古基地建設反対、地方自治の尊重を求める意見書

日本全土の0.6%の面積しかない沖縄に、在日米軍の専用施設の74%が集中しています。今年起きた米軍機の墜落や繰り返し発生する米軍の女性に対する暴行事件など、沖縄県民はこの米軍基地に苦しめられ続けています。沖縄が第二次世界大戦において本土防衛の捨て石とされ、総人口の5分の1にあたる12万人の民間人が地上戦で犠牲となり、戦争終結後も1972年の本土復帰まで27年間、米軍政下に置かれていたことを考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に押し付けることは許されません。

ところが、日本政府は、「世界一危険な基地」である普天間基地の返還の代わりであるとして、辺野古に新基地建設を決め、昨年11月の沖縄県知事選挙や12月の衆議院議員選挙で、沖縄県民からも、はっきりとした基地建設反対の声が出されたにもかかわらず、その建設を強行しようとしています。

普天間基地も、もともと沖縄県民の土地を一方的に取り上げ作られたものです。それを返還するからと言って、どうして、ジュゴンやアオサンゴ、260種以上の絶滅危惧を含む多様な海洋生物が生息する辺野古・大浦湾を埋め立てて、環境を無残にも破壊して、辺野古に新基地を建設しなければならないのでしょうか。

沖縄戦の最大の教訓は「軍隊のいるところで住民は戦争に巻き込まれて死ぬ」というものです。新基地建設による基地強化は、沖縄県民を再び戦争の惨禍に巻き込む危険性を高めます。また繰り返し示された沖縄の民意を踏みにじて、辺野古基地建設を強行することは、地方自治の侵害と言わざるを得ません。

よって、富士見市議会は、地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当） 菅 義偉 様

防衛大臣 中谷 元 様